

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社D T S
【英訳名】	D T S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 公一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
【電話番号】	03 3948 5488(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 春木 健男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	82,537,533	79,858,459	83,163,302	86,716,902	94,618,831
経常利益 (千円)	7,707,442	8,093,399	8,574,872	9,929,095	10,849,667
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,341,990	5,121,449	5,765,760	6,817,732	7,317,629
包括利益 (千円)	4,308,458	5,502,663	6,269,702	6,871,350	6,851,638
純資産額 (千円)	40,355,997	43,660,941	46,962,801	51,353,418	55,089,070
総資産額 (千円)	55,131,867	57,141,918	61,365,615	66,982,839	70,598,860
1株当たり純資産額 (円)	835.64	916.02	1,001.62	1,101.61	1,190.71
1株当たり当期純利益 (円)	93.34	111.24	123.95	146.10	158.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	73.7	76.5	76.7	78.0
自己資本利益率 (%)	11.5	12.7	12.9	13.9	13.8
株価収益率 (倍)	11.53	12.49	14.84	14.00	11.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,060,177	3,764,140	6,761,351	6,947,570	7,551,046
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,423,868	1,199,728	1,806,284	1,770,095	1,360,887
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,064,506	2,216,515	2,967,024	2,477,984	3,047,854
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	30,120,850	30,459,352	32,454,447	35,140,658	38,276,335
従業員数 (名)	4,430	4,396	4,378	4,369	5,457

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	56,076,076	56,199,970	56,696,028	61,473,604	67,700,219
経常利益	(千円)	6,379,013	7,130,613	7,302,555	8,098,115	9,228,080
当期純利益	(千円)	3,811,893	4,937,976	5,054,134	5,768,321	6,495,971
資本金	(千円)	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000	6,113,000
発行済株式総数	(株)	25,222,266	25,222,266	25,222,266	25,222,266	50,444,532
純資産額	(千円)	38,146,233	41,192,424	46,469,984	49,821,974	52,842,128
総資産額	(千円)	47,876,703	50,212,308	55,759,354	60,863,196	63,231,437
1株当たり純資産額	(円)	821.24	896.45	991.10	1,068.76	1,142.25
1株当たり配当額	(円)	60	70	80	95	55
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(20)	(25)	(35)	(35)	(20)
1株当たり当期純利益	(円)	81.94	107.25	108.65	123.62	140.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.7	82.0	83.3	81.9	83.6
自己資本利益率	(%)	10.2	12.4	11.5	12.0	12.7
株価収益率	(倍)	13.14	12.95	16.93	16.54	13.40
配当性向	(%)	36.61	32.63	36.81	38.43	39.21
従業員数	(名)	2,709	2,700	2,643	3,015	2,967
株主総利回り	(%)	96.2	126.4	169.1	191.1	181.5
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価	(円)	3,085	2,879	4,185	4,630	2,649 (4,685)
最低株価	(円)	1,887	1,817	2,615	3,195	1,568 (3,835)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 2018年3月期の1株当たり配当額は創立45周年記念配当5円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

6 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第48期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	事項
1972年 8月	会社設立、ソフトウェア開発、コンピュータシステムの運営管理業務の受託を開始
1982年 4月	OA機器の販売を開始
1984年 9月	港区新橋五丁目に本社第1ビル(本社別館)完成、移転
1987年 3月	通信回線の保守管理業務の受託を開始
1990年 4月	九州支社(福岡市)開設
1991年 2月	社団法人日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録
1991年 6月	関西支社(大阪市)開設
1997年 8月	港区新橋六丁目に本社第2ビル(本社本館)完成、移転
1997年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2000年10月	株式会社九州データ通信システム(現商号:株式会社九州D T S)を設立
2001年 4月	データリンクス株式会社を株式取得により子会社化
2003年10月	商号を株式会社D T Sへ変更
2004年 6月	港区新橋六丁目に本社新館完成、移転
2004年10月	中京支社(名古屋市)開設
2006年11月	日本S E株式会社を株式取得により子会社化
2007年 2月	株式会社総合システムサービスを株式取得により完全子会社化
2007年 4月	株式会社M I R U C Aを設立
2007年 4月	データリンクス株式会社がジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年10月	遼天斯(上海)軟件技術有限公司を設立
2009年10月	デジタルテクノロジー株式会社を設立
2011年10月	株式会社D T S パレットを設立
2011年11月	DTS America Corporationを設立
2013年 4月	DTS IT Solutions (Thailand) Co.,Ltd.を設立
2014年 4月	株式会社D T S W E S Tを設立
2014年 4月	アートシステム株式会社を株式取得により完全子会社化
2014年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社を株式取得により子会社化
2014年 4月	DTS SOFTWARE VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが株式会社D T S W E S Tを吸収合併
2015年 4月	株式会社総合システムサービスが商号を株式会社D T S W E S Tへ変更
2015年 4月	組込み関連事業の一部を吸収分割によりアートシステム株式会社へ承継
2016年 4月	データリンクス株式会社が人材派遣事業の一部を譲渡
2017年 3月	インドのNelito Systems Limitedと資本提携
2017年 4月	横河デジタルコンピュータ株式会社とアートシステム株式会社を合併し、株式会社D T S インサイトを設立
2017年 8月	データリンクス株式会社を株式交換により完全子会社化
2017年10月	中央区八丁堀二丁目に本社を移転
2018年10月	データリンクス株式会社をD T Sへ吸収合併
2019年 3月	遼天斯(上海)軟件技術有限公司が大連思派電子有限公司との増資契約を締結
2019年 6月	Nelito Systems Limitedの株式を追加取得し子会社化

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（株式会社D T S）、連結子会社9社、非連結子会社4社で構成され、情報サービス業を主な事業内容とし、お客様の属する業界や提供するサービスの性質などを踏まえ「金融社会」「法人ソリューション」「運用基盤B P O」「地域・海外等」の報告セグメントに分類し、事業活動を展開しています。

事業内容と各グループ会社の関係は、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間において報告セグメントの区分を一部変更しています。

#### 〔金融社会〕

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体などの公共分野のお客様に対し、以下のサービスを提供します。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

#### 〔法人ソリューション〕

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

#### 〔運用基盤B P O〕

お客様に対し、以下のサービスを提供します。

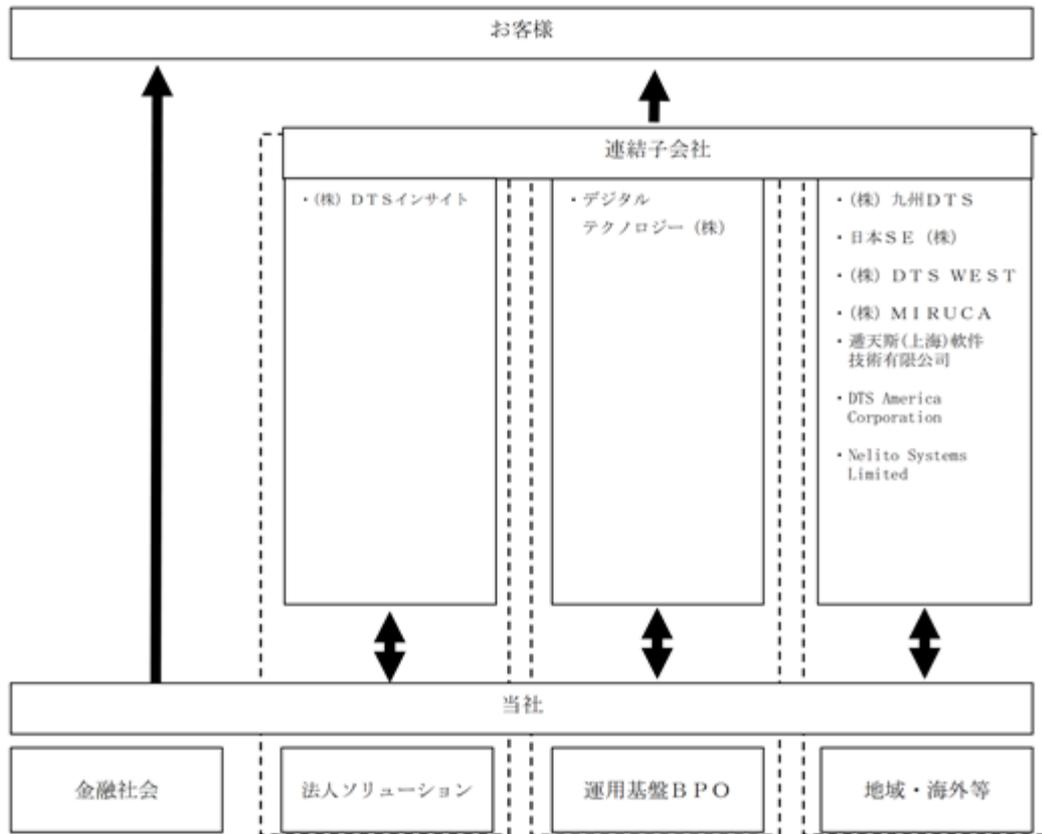
- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- ・システム機器の販売など

#### 〔地域・海外等〕

地域企業やグローバルに展開する海外企業などのお客様に対し、以下のサービスを提供します。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・IT分野における教育サービスなど
- ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社九州D T S	福岡市博多区	100,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 0名
日本S E株式会社	東京都新宿区	310,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社D T S W E S T	大阪市中央区	100,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社M I R U C A	東京都港区	100,000	情報サービス業	100.00	当社の研修全般について委託しております。 役員の兼任 0名
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区	100,000	情報サービス業	100.00	当社の情報サービス事業における機器購入などを行っております。 役員の兼任 2名
通天斯(上海)軟件技術有限公司	中国上海市	千人民元 14,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
DTS America Corporation	米国ニューヨーク州	米ドル 200,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区	200,000	情報サービス業	100.00	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 2名
Nelito Systems Limited	インドナビムンバイ	千ルピー 20,623	情報サービス業	98.80	業務委託契約に基づき当社の情報サービス事業の一部を委託しております。 役員の兼任 1名

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融社会	1,321
法人ソリューション	1,143
運用基盤BPO	933
地域・海外等	2,060
合計	5,457

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ1,088名増加しているのは、当連結会計年度において新たにNelito Systems Limitedを連結対象に加えたこと等によるものです。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,967	39.5	14.3	6,126

セグメントの名称	従業員数(名)
金融社会	1,321
法人ソリューション	807
運用基盤BPO	839
合計	2,967

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、情報サービス産業において、歴史ある企業として業績の向上に努め、一定の成果をあげるとともに、それに基づくステークホルダーへの利益還元を実施し、中長期的な企業価値の増大を図ることが最も重要であると考えています。加えて、「人々の喜びや社会の豊かさを生み出す力」を「技術」と捉え、「技術をもって顧客の信頼を築く 技術をもって企業価値を増大する 技術をもって社員生活の向上を図る 技術をもって社会に貢献する」という企業理念に基づき、すべてのステークホルダーから信頼され、安心感を与える企業を目指すとともに、情報サービス業界を常にリードする独立系総合情報サービス企業として業界内での存在感を高めることを目標とし、ゆるぎない経営基盤を確立することにより一層の発展を目指していきます。

#### (2) 目標とする経営指標

「新たな価値を創り出す MADE BY DTS Group」を経営ビジョンに掲げ、その最終ステージとなる中期経営計画（2019年4月～2022年3月）では、連結売上高1,000億円以上、海外売上高50億円以上、営業利益率10%以上を目指していきます。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

情報サービス産業においては、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。

当社グループは、中期経営ビジョン「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」を掲げ、ESGへの取り組みを通して持続可能な社会の実現に向けた新たな価値を生み出すことを目指しています。

以下に示す「持続可能な社会の実現」「新たなSierへの進化」「自律型人材への変革」を方針として掲げ、企業価値の向上に努めていきます。

##### 「持続可能な社会の実現」

環境・社会課題を解決するため、事業目標にSDGsを活用していきます。ESGへの取り組み強化として、総務部に設置したESG推進室にて、当社の全プロジェクトを対象にSDGsの調査を行いました。対象のプロジェクトがどのような社会課題に関連し解決できるか整理することで、それぞれの社会的な価値を明確にし、事業推進を図るように改革を進めていきます。

また、社員へのSDGsの理解促進をするため、広報活動や教育・研修などを行いました。引き続き、社内へのSDGs浸透を図り、ESG経営への変革を実現していきます。

##### 「新たなSierへの進化」

当社グループが属する情報サービス産業においては、情報技術の進化は激しく、さまざまな顧客ニーズに 대응していくため、DXへの対応を求められており、重要な課題と認識しています。

DXへの適応を加速させるため、DX関連の売上高拡大や人材育成をKPIに設定し、社会課題や顧客課題に応じたトータルソリューションの提供を推進していきます。

また、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの中では、特にAIやIoTの分野へ注力していきます。人材育成、新技術を活用した実証実験ならびに国内外企業への出資・提携などによりソリューション創出に向けて取り組んでいきます。

##### 「自律型人材への変革」

自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的にチャレンジする企業風土への変革のため、人事制度改革に着手するとともに、社員が意欲的に働く事ができる環境を整える「働き方改革」に取り組んでいます。

人事制度改革では、市場価値に応じた多様な処遇制度への変革、チャレンジを促進する評価制度の浸透や運用の徹底、ならびに戦略的な人事配置を実現するための環境整備を推進していきます。

「働き方改革」では、業務効率の向上やワークライフバランスをサポートするため、社内システム・事務の刷新を図り、誰もが活躍できる環境を整えていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大によりIT業界を取り巻く環境は急速に変化しており、新たな社会の行動変容に向けて、人材育成含めたDX関連の施策やソリューション創出、およびリモートワーク推進などの働き方改革の取り組みを加速・強化していきます。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況などに影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものです。

### (1) 事業環境の変動について

情報サービス産業においては、デジタルビジネスの拡大などにより、あらゆる産業からの堅調なIT投資を見込んでいます。

しかし、社会や経済情勢の変動などにより顧客のIT投資動向が変化した場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (2) 価格競争について

当社グループが属する情報サービス産業においては、お客様からの情報化投資に対する要求はますます厳しさを増しており、価格面、サービス面の双方から常に同業他社と比較評価されています。

特に、他業種からの新規参入、海外企業の国内参入やソフトウェアパッケージの拡大などにより、価格面での競争激化を見込んでいます。

当社の見込みを超えた何らかの外的要因による価格低下圧力を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 海外事業について

当社グループは事業戦略の一環として、海外取引の拡大、海外現地法人の設立や資本提携を推進するなど、海外事業の拡大を進めるとともにガバナンス強化を図ります。

海外事業においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約・プロジェクト管理などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。

現地の法的規制などに適切に対応できない場合には損害賠償責任を負う可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

### (4) ビジネスモデル、技術革新について

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、サービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。それらの市場やさまざまな顧客ニーズに応じていくため、DXへの適応力を求められており、重要な課題と認識しています。

しかし、急速な顧客ニーズの変化や技術革新に対する当社グループの適応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける場合があります。

### (5) 法的規制について

当社グループは、会社法、金融商品取引法、個人情報保護法などの法令等の遵守を最優先に事業を推進しています。

しかし、重大なコンプライアンス違反や法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 訴訟等について

当社グループが提供するサービスの不具合、瑕疵や納期遅延、第三者の権利侵害、個人情報を含む顧客情報の漏えいもしくは毀損、不適切な人事労務管理等に関連して、損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があります。これらの内容および結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 知的財産権等について

当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性や、第三者により当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、いずれの場合も、当社グループの事業および業績等に影響が生じる可能性があります。

### (8) 人材等について

当社グループの持続的成長に不可欠な要素の一つとして、高い技術力や専門性を有する人材の確保および育成があげられますが、人材確保が想定どおりに進まない場合、あるいは労働環境の悪化により人材流出や生産性が低下した場合、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

お客様自らの競争優位性を確保することを目的としたシステム開発期間の短縮、いわゆる短納期化に対する要求はますます厳しさを増しており、プロジェクト管理および品質管理の重要性はこれまで以上に高まっています。

不測の事態が発生した場合、採算の悪化するプロジェクトが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(10) セキュリティについて

当社グループの主力の事業である情報サービス事業は、業務の性質上、多くのお客様の重要な情報に接することになり、セキュリティ管理が経営上の重要課題となっています。

万が一にも重大な情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があるとともに、お客様からの信頼失墜を原因とする契約解消などが発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(11) 事業継続について

当社グループは、本社を含めた多くの拠点が国内の大都市圏に集中しており、大規模な自然災害や伝染病の流行などの想定を超える事象が発生した場合、復旧にかかるサービス提供の遅延など、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、新たに中期経営計画(2019年4月～2022年3月)を策定し、ESGへの取り組みをとおして新たな価値を生み出すことを目指し、目標達成に向け、「営業力・SI力の強化」、「社内システム・事務の刷新」、「新規事業の創出」、「働き方改革の実践」、および「グループ経営基盤の強化」の5つの重点施策を推進しています。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより世界的規模で景気が減速しているため、顧客の業績悪化に伴うIT投資の抑制や延期などの影響により、2021年3月期上半期の売上高は軟調に推移することを想定しています。しかし、下半期においては新型コロナウイルス感染症の収束による経済活動の回復を前提に、2021年3月期の業績見通しとして、増収増益を想定しています。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合など、その見通しを変更する可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社および連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、米国の保護主義的政策や東アジア・中東の地政学的リスクによる海外経済の動向と政策に関する不確実性、および消費税率引上げ後の消費者マインドの動向が懸念されるなか、当第4四半期における、新型コロナウイルスのパンデミックにより世界的規模で景気が減速しており、今後、どこまで影響が広がるか見通せない状況です。

情報サービス産業を取り巻く環境については、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの拡大や、人手不足の解消に向けた、生産性向上・働き方改革関連への情報化投資の増加により、堅調に推移していくことが見込まれていましたが、顧客の業績悪化に伴うIT投資の動向について十分に見極めていく必要が生じています。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）として、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに掲げ、財務目標としては、連結売上高1,000億円以上、海外事業売上高50億円以上、連結営業利益率10%以上、ROE12%以上、ならびに総還元性向45%以上を目指します。

上記目標を実現するため、「持続可能な社会の実現」、「新たなSIerへの進化」ならびに「自律型人材への変革」の3つの基本方針を策定し、取り組みを開始しました。重点施策としては、「営業力・SI力の強化」、「新規事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」、「社内システム・事務の刷新」ならびに「働き方改革の実践」を推進しています。

##### 「営業力・SI力の強化」

顧客への提案価値向上を図るために、組織的な営業活動強化に取り組んでいます。具体的には、顧客課題に対してソリューションを含めた幅広い解決策を提案するため、営業本部のソリューション営業機能を拡充するとともに、CAMBRICなどの新技術を活用した提案強化のため、営業本部にDX推進室を設置しました。営業力強化の施策としては、営業活動の可視化や効率化を図るため、SFAシステムを刷新しました。

また、大連思派電子有限公司、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.など、当社オフショア拠点の積極的な活用・育成を推進するとともに、SAP開発案件においてインドのパートナー企業を開拓して発注を開始するなど、IT人材基盤の強化およびSI競争力の向上に努めています。

さらに、デジタルビジネスやSoE型ビジネス拡大のため、アジャイル開発や「GeneXus（ジェネクス）」（注1）などのアプリケーション自動生成ツールの活用に取り組み、開発期間の短縮や品質向上を実現しています。今後も最新技術を積極的に活用し、顧客ニーズをとらえたITサービスの提供に注力していきます。

##### 「新規事業への取り組み」

CAMBRICなどの新技術を活用したデジタルビジネスへの取り組みを強化すべく、DX推進室を中心として、当社グループを横断したワーキンググループを発足しました。当社グループにおける共通課題を整理し、解決に向けた取り組みを検討・発信するなど、DX戦略の立案、および新規事業の創出を推進し、売上高に占めるDX関連事業の比率は23%（前年同期比9ポイント増）に拡大しました。また、より高いレベルのDX人材の育成を喫緊の課題と捉え、組織別に設定した人材育成計画を進めるとともに、AIを活用した提案を推進するため、管理職研修を実施するなど意識変革を促進しています。当期、DX関連資格保有者は前期比約3倍の200名超となりました。

##### <金融社会セグメント>

AIプラットフォーム「DAVINCI LABS」では、自動車保険契約の継続率予測などにて導入・引き合いが拡大しており、引き続き顧客ニーズを捉えた提案を推進していきます。

##### <法人ソリューションセグメント>

2019年4月より大手自動車部品メーカーとスマートファクトリーソリューションの取り組みにおいて協業を開始しました。工場設備の稼働、出来高、ならびに作業員をマネジメントするシステムの開発に携わるとともに、データを見える化する機能として当社のBIダッシュボード「GalleriaSolo」やデータ収集機能を担うセンサーおよび送信機を提供しています。

また、2020年3月、住宅メーカーと共同で基幹業務システムを開発し提供しました。今後は自社ソリューション化し、住宅関連業務のさらなる充実に向けた機能追加やカスタマイズを柔軟に加えることで、顧客のニーズにあわせた販売を展開していきます。

#### <運用基盤BPOセグメント>

2019年12月、社内ヘルプデスク業務をデジタル技術でサポートするサービスとして、「ServiceNow」（注2）を基盤に採用した「ReSM plus」を販売開始しました。顧客企業のすべての社員にサポートポータルを提供し、社内業務における問題の迅速な解決を支援します。

#### <地域・海外等セグメント>

2019年10月よりLGWAN（総合行政ネットワーク）上で利用できる多言語AIチャットボットサービス（注3）「kotosora for LGWAN」を開始しました。今後も販売拡大へ向けた取り組みを積極的に実施していきます。

#### 「グループ経営基盤の強化」

ESGへの取り組み強化として、総務部に設置したESG推進室にて、当社の全プロジェクトを対象にSDGsの調査を行うとともに、ステークホルダーとの建設的な対話に向けて統合報告書を作成しました。

当社グループのグローバルビジネスへの取り組みとしましては、金融事業分野のインドにおける業務および東南アジアのマーケット拡大に向けて、Nelito Systems Limitedを連結子会社化しました。

また、2020年4月、コーポレートサイトをリニューアルし、当社が強みとする技術やソリューションなどの情報の充実化、および利便性の向上を図ったほか、組織間連携強化ならびに生産性向上を目的とした新センターの開設を推進しています。

なお、当社は第47回定時株主総会后、役員13名のうち、独立役員は7名となり過半数を占めることとなりました。加えて、2019年7月～8月に取締役会の実効性の分析・評価を実施し、全ての役員から肯定的な評価を得ています。引き続き、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていきます。

#### 「社内システム・事務の刷新」

ワークスタイルの変革や業務効率の改善に向けて、業務プロセスの見直しによる合理化および社内システムの再構築に着手しました。

また、多様な働き方へのインフラ整備、およびセキュリティ強化や管理作業軽減などを目的として、社内PCをシンクライアント化し、テレワークの推進に取り組んでいます。

なお、社内システムについては、事業継続性向上を目指しデータセンターの移設などを実施するとともに、サーバーの性能を強化しました。

#### 「働き方改革」

健康経営への取り組みとして、ワークライフバランスの実現に向け、女性の職場での活躍、および男性の育児への主体的な参画を促進するため、産業界や経験者を交えた次世代育成支援セミナーを定期的に開催しています。

また、2019年10月、「女性活躍推進法」に基づく認定制度「えるぼし」の2段階目を取得し、2020年3月、「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」の認定を受けました。当社グループ会社の株式会社D T S W E S Tは、2020年2月、子育てサポート企業として「くるみん」の認定を受けました。今後も社員が安心して働くことができ、ワークライフバランスや健康経営を考慮した環境の整備を続けていきます。

さらに、自律型人材への変革を促進し、社員が新しいことに積極的に挑戦する企業風土を醸成するため、チャレンジや変革を評価する人事制度改革に引き続き取り組んでいます。

#### 「新型コロナウイルス感染拡大への対応」

当社では、業務を推進するにあたり、社員の安心・安全を最優先としつつ顧客の意向を汲み取りながら、次のような対策に取り組んでいます。

- ・対策本部の設置
- ・テレワーク推進、時差出勤の推進
- ・ビデオ会議の導入、採用面接のリモート化
- ・消毒液の完備、マスクの配布
- ・渡航、出張の制限
- ・懇親会の自粛

#### 「その他、株主還元など」

2019年5月、資本効率の向上、ならびに株主への一層の利益還元を推進するため、177,600株の自己株式を取得しました。

また、2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(注1) GeneXus (ジェネクス)とは、業務要件を記述することで、業務システムを自動生成する開発ツール。

(注2) ServiceNowとは、問い合わせやワークフローなどを支援するサービスマネジメントプラットフォーム。

(注3) AIチャットボットサービスとは、AIチャットエンジンを活用することにより、人と会話しているような自然なやりとりでFAQを利用できるサービス。

当社グループは、持続的な拡大成長を目指して、2019年4月から開始する新たな中期経営計画を策定しました。長期経営目標の最終ステージとして、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに、2021年度売上高1,000億円以上、営業利益率10%以上の継続を目指します。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、946億18百万円（前年同期比9.1%増）となり、政府系金融機関向けの基幹システム更改、証券会社向けのイントラネット更改案件、ならびに住宅関連の開発案件などが順調に推移しました。売上総利益は、187億5百万円（同6.8%増）となり、売上高の増加や不採算案件の減少を背景として増加しています。販売費及び一般管理費は80億30百万円（同3.9%増）であり、この主な増加要因はNelito Systems Limitedを連結対象とした影響によるものです。この結果、営業利益は、106億74百万円（同9.0%増）、経常利益は、108億49百万円（同9.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、73億17百万円（同7.3%増）となりました。なお、当連結会計年度では新型コロナウイルス感染症拡大により、サーバー等のプロダクトビジネスにおいて若干の影響があったものの、業績への影響は軽微でした。

(単位：百万円)

	連結		個別（参考）	
		対前年同期増減率		対前年同期増減率
売上高	94,618	9.1%	67,700	10.1%
営業利益	10,674	9.0%	8,632	12.5%
経常利益	10,849	9.3%	9,228	14.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,317	7.3%	-	-
当期純利益（個別）	-	-	6,495	12.6%

< 売上高の内訳 >

第1四半期連結会計期間において報告セグメントの区分を一部変更しており、以下、対前年同期増減率については、変更後の区分方法に基づき作成した前年同期の数値を用いております。

(単位：百万円)

	連結	対前年同期増減率
金融社会	30,835	4.1%
法人ソリューション	27,649	8.4%
運用基盤BPO	24,879	10.5%
地域・海外等	11,253	23.9%
合計	94,618	9.1%

各セグメントにおける営業概況は、次のとおりです。

### 金融社会セグメント

政府系金融機関向けの基幹システム更改案件や証券会社向けのイントラネット更改案件、ならびにその他金融機関のOA案件などが堅調に推移し、売上高は308億35百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

### 法人ソリューションセグメント

住宅関連の開発案件やSAPを活用した開発案件などが順調に推移し、売上高は276億49百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

### 運用基盤BPOセグメント

運用管理案件や卸売業・小売業のシステム運用設計などの案件が堅調に推移し、デジタルテクノロジー株式会社の決算期変更影響などにより、売上高は248億79百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

### 地域・海外等セグメント

地域分野の開発案件が好調に推移し、Nelito Systems Limitedを連結対象とした影響などにより、売上高は112億53百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

財政状態としては、総資産は705億98百万円となりました。商品及び製品が7億55百万円減少いたしました。現金及び預金が31億88百万円、受取手形及び売掛金が6億29百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ総資産が36億16百万円増加いたしました。

負債は155億9百万円となりました。流動負債のその他に含まれる未払消費税等が3億51百万円、前受金が1億32百万円それぞれ増加いたしました。賞与引当金が2億30百万円、未払法人税等が2億9百万円、買掛金が2億7百万円それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ負債が1億19百万円減少いたしました。

純資産は550億89百万円となりました。自己株式が8億円増加いたしました。利益剰余金が剰余金の配当により23億23百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益により73億17百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ純資産が37億35百万円増加いたしました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末の残高である351億40百万円に比べ31億35百万円増加し、382億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況についての前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは75億51百万円となり、前連結会計年度に比べ得られた資金が6億3百万円増加いたしました。主な要因は、法人税等の支払額が7億92百万円増加したこと、仕入債務の増減額が増加から減少へ転じたことにより7億66百万円の支出が増加した一方で、たな卸資産の増減額が増加から減少に転じたことにより15億69百万円の支出が減少し、かつ、税金等調整前当期純利益が8億62百万円増加したことにより収入が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは13億60百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が4億9百万円減少いたしました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4億56百万円、有形固定資産の取得による支出が2億64百万円それぞれ増加した一方で、投資有価証券の取得による支出が8億23百万円減少したこと、投資有価証券の償還による収入が2億円増加したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは30億47百万円となり、前連結会計年度に比べ使用した資金が5億69百万円増加いたしました。主な要因は、配当金の支払額が4億54百万円増加したこと、自己株式の取得による支出が1億98百万円増加したことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度において、地域・海外等事業における受注残高が前年同期に比べ、著しく増加いたしました。これは、第1四半期連結会計期間より、株式を追加取得したことに伴い、Nelito Systems Limitedを連結の範囲に含めたことによるものであります。

なお、第1四半期連結会計期間において報告セグメントの区分を一部変更しており、以下、対前年同期増減率については、変更後の区分方法に基づき作成した前年同期の数値を用いております。

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	対前年同期増減率（%）
金融社会	30,835,667	4.1
法人ソリューション	27,649,638	8.4
運用基盤BPO	24,879,647	10.5
地域・海外等	11,253,878	23.9
合計	94,618,831	9.1

（注） 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	対前年同期増減率（%）	受注残高（千円）	対前年同期増減率（%）
金融社会	30,071,207	0.9	14,658,266	5.0
法人ソリューション	27,898,306	6.1	7,545,445	3.4
運用基盤BPO	26,978,242	14.9	15,395,179	15.8
地域・海外等	11,155,162	21.4	3,030,605	57.1
合計	96,102,919	7.6	40,629,497	7.1

（注） 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	対前年同期増減率（%）
金融社会	30,835,667	4.1
法人ソリューション	27,649,638	8.4
運用基盤BPO	24,879,647	10.5
地域・海外等	11,253,878	23.9
合計	94,618,831	9.1

（注） 上記金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社および連結子会社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期は、中期経営計画の初年度として5つの重点施策に取り組んだ結果、売上高は前期比9.1%の成長となる946億18百万円、営業利益は長期経営目標の2年前倒しとなる106億74百万円、ならびに営業利益率は11.3%となり4期連続営業利益率10%以上を達成しました。

経営成績に重要な影響を与える要因に関するリスク軽減策

イ．事業環境の変動について

当社グループの事業は、業務知識と情報技術に基づいた品質をベースに幅広い業種・業態の顧客ニーズに応えITサービスを提供しているため、特定産業における投資動向の影響を受けにくい構造となっており、今後も事業環境の変動を注視していきます。

ロ．価格競争について

当社においては、プロジェクトの採算管理を徹底し、生産性の向上を図り、DX人材の育成に取り組むとともに、新技術を活用した高付加価値なサービスを提供することにより、単なるコストダウンのみの価格競争の影響を最小限にとどめるように努めています。

ハ．海外事業について

当社においては、海外取引における輸出管理法などの内国法および現地法・商慣習の知識・調査不足や相違によるトラブル、海外現地法人の設立、株式取得や運営における現地の法律・会計処理・労務管理・契約などに適切に対応できないなど、さまざまなリスクが想定されます。当社はこれらのリスクを認識するとともに、担当部署を定めてリスク管理の強化を進めています。

ニ．ビジネスモデル、技術革新について

当社グループでは、CAMBRICなどの新技術を活用したソリューションを提供するため、社員研修、新技術を活用した実証実験ならびに国内外企業への出資・提携などに取り組んでいます。

ホ．法的規制について

当社グループでは、グループのコンプライアンス基本原則や行動規範等を制定するとともに、役員・社員およびパートナー企業社員へのコンプライアンス教育、啓蒙活動を実施し、法令遵守に取り組んでいます。

ヘ．訴訟等について

当社グループは、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題として認識し、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質管理等の必要な体制を備えており、現時点において、財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性のある訴訟は提起されていません。

ト．知的財産権等について

当社グループは事業活動において、第三者の特許・商標・著作権等の知的財産権を侵害することのないよう常に留意するとともに、研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努め、必要となる技術やビジネスモデルについては、各種特許や商標を出願・登録しています。

チ．人材等について

当社グループにおいては、個性や多様性を尊重し、働き方改革に向けた諸制度の導入や適正な労働時間管理、積極的な休暇取得など、ワークライフ・バランスの推進や労働環境の整備に注力しています。また、人材確保については、中長期的視点での新卒採用や、優れた専門性を有したキャリア人材の採用を実施するとともに、DX領域の新技術習得や専門資格支援など、人材の育成にも注力しています。

リ．ソフトウェア開発のプロジェクト管理について

当社においては、D T S独自の開発標準の浸透や一定金額以上の一括受託案件についての受注可否およびプロジェクトの進捗状況を定期的に審議することを目的としたプロジェクト推進会議を設置し、不採算案件の発生を抑制しており、現時点では当社グループに大きな影響を与えるおそれのある不採算はありません。

ヌ．セキュリティについて

当社においては、情報の取り扱いと管理についての社内規程を整備するとともに、個人情報保護活動の一つとしてプライバシーマークを取得し、社員および協力会社社員に向け、情報の取り扱いについて意識向上のための啓発教育を実施しています。また、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得を受け、セキュリティ管理体制のさらなる強化を図ります。また、国内外グループ共通のコンプライアンスガイドを制定し、グループ各社の社内規程の整備や社員のセキュリティ情報の取り扱いに対する意識向上などに取り組んでいます。

#### ル．事業継続について

当社では、テレワークや時差勤務などの就労制度を活用し、社員の安心・安全を最優先としつつ、顧客の意向を汲み取りながら業務の継続に取り組んでいます。

##### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる財源は、好調な業績に基づく営業キャッシュ・フローであり、当期末において適切な事業活動のための資金の流動性は十分に確保されています。

現時点で、具体的に用途が決定している多額の設備投資などはありませんが、今後の事業拡大に向け、積極的にM & A や研究開発活動に資金を活用していく方針です。

##### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しています。重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

##### 経営方針・経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

「新たな価値を創り出す MADE BY D T S Group」を経営ビジョンに掲げ、その最終ステージとなる中期経営計画(2019年4月～2022年3月)では、連結売上高1,000億円以上、海外事業売上高50億円以上、営業利益率10%以上を目指しています。当期は、政府系金融機関向けの基幹システム更改、証券会社向けのイントラネット更改案件、ならびに住宅関連の開発案件などが順調に推移し、売上高、営業利益ともに過去最高を更新しました。また、プロジェクト管理の強化や生産性向上に向けた取り組みなどにより、4期連続で営業利益率10%を達成しました。

##### セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

###### 金融社会セグメント

政府系金融機関向けの基幹システム更改案件や証券会社向けのイントラネット更改案件、ならびにその他金融機関のOA案件などが堅調に推移し、売上高は308億35百万円（前年同期比4.1%増、業績予想比0.5%減）となりました。

###### 法人ソリューションセグメント

住宅関連の開発案件やSAPを活用した開発案件などが順調に推移し、売上高は276億49百万円（前年同期比8.4%増、業績予想比1.3%増）となりました。

###### 運用基盤BPOセグメント

運用管理案件や卸売業・小売業のシステム運用設計などの案件が堅調に推移し、デジタルテクノロジー株式会社の決算期変更影響などにより、売上高は248億79百万円（前年同期比10.5%増、業績予想比3.6%減）となりました。

###### 地域・海外等セグメント

地域分野の開発案件が好調に推移し、Nelito Systems Limitedを連結対象とした影響などにより、売上高は112億53百万円（前年同期比23.9%増、業績予想比19.7%増）となりました。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は316百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動につきましては、次のとおりであります。

### (1) 金融社会事業（研究開発費：16百万円）

インターバル速歩アプリ開発にかかるサービス化計画の研究開発

高齢化社会が急速に進む中、膨大となっている医療費削減の観点から健康寿命の延伸に注目が集まっており  
ます。

当社グループでは、ITという視点でこの要求に応えるため、速歩きとゆっくり歩きを繰り返すことにより無理  
なく体力負荷をかけるインターバル速歩に着目しました。このインターバル速歩をモバイルアプリで手軽に実施  
可能とするため、インターバル速歩の考案元であるJTRCと共同研究を実施しております。

### (2) 法人ソリューション事業（研究開発費：282百万円）

adviceRebootの研究開発

組込機器に搭載されるマイコンのマルチコア化、高性能化が進み、ソフトウェアの開発規模も年々大規模化  
しており、デバッグツールにも高機能化、高パフォーマンス化が求められています。

当社グループでは、この要求に応えるため、大規模ソフトウェア開発のデバッグ効率向上を実現するために  
必要なデバッグツールの研究開発を実施しております。

フラッシュプログラマの研究開発

書き込み仕様が多様な各社のフラッシュメモリ内蔵マイコンを、ユーザーシステムにはんだ付け実装した状  
態でプログラミングするための、汎用インサーキットプログラマが市場で要求されております。

当社グループでは、この要求に応えるため、生産ラインおよびフィールドにおいてお客様に最適なフラッ  
シュメモリ内蔵マイコン向けのインサーキットプログラマを提供するための研究開発を実施しております。

RAMScope計測ツールの研究開発

自動車の付加価値は飛躍的に進化しており、新時代の自動車には「環境」「安全」「快適」「コネクティ  
ブ」が求められています。新たな付加価値の実現には自動車に実装される多くのマイコンが貢献しており、今  
後の車載マイコン環境では複雑化する制御処理（モデル/IP化）、処理性能向上（マルチコア化）、協調する制  
御（車載ネットワーク）、安全性の担保（機能安全）の検証が課題となっております。

当社グループでは、この要求に応えるため、「環境・安全性」に向かって進化する車載ソフトウェアの動的  
検証ツールの研究開発を実施しております。

放送局向けデジタル信号の監視・同録装置の研究開発

放送波はその全ての記録が義務付けられておりますが、デジタル化された放送波には画音のみならず様々な  
情報が重畳されており、膨大な信号データをリアルタイムで自動監視しつつ、長時間に渡って収録することへ  
のニーズが高まっております。

当社グループでは、この要求に応えるため、局内ベースバンド信号の収録・自動監視を可能とする技術およ  
び信号データの長時間に渡る収録を可能とする技術の研究開発を実施しております。

### (3) 運用BPO事業（研究開発費：17百万円）

RPA技術活用研究

政府が提唱する働き方改革を推進するために業務の効率化や自動化を進めることで、社員の稼働やストレスを  
軽減することが期待できる技術であるRPAについてのビジネスを検討しております。

### (4) 地域・海外等事業（研究開発費：0.3百万円）

FireWeb クラウド化の検証

当社グループの製品である消防支援情報管理システム「FireWeb」はオンプレミス版であり、現行システムの運  
用コスト、新システムへの移行予算削減要求に応えるため、クラウド版を提供するための検証をしております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、913百万円であります。

その主なものは、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が271百万円、新規賃貸借契約締結に伴う使用権資産の増加が207百万円、社内利用目的のソフトウェアの開発および取得が197百万円、市場販売目的のソフトウェアの開発が138百万円であります。

なお、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	本社および 生産設備	142,938	-	216,312	359,250	1,970
開発センタ等 (東京都港区等)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	生産設備	119,682	-	35,557	155,239	997
社員寮 (東京都世田谷区 等)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	福利厚生施設	708,271	1,965,696 (3,205)	41	2,674,009	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、ソフトウェア623,372千円を所有しております。

3 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社 (東京都中央区)	金融社会 法人ソリューション 運用基盤BPO	本社建物	4,279	396,116

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 九州D T S	本社 (福岡市博多区)	地域・海外等	本社および 生産設備	22,390	-	24,809	47,200	128
日本S E 株式会社	本社等 (東京都新宿区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	24,088	79,453 (2,593)	18,073	121,614	506
株式会社 D T S W E S T	本社等 (大阪市中央区等)	地域・海外等	本社、生産設備お よび福利厚生施設	36,692	90 (16)	50,876	87,658	247
株式会社 M I R U C A	本社 (東京都港区)	地域・海外等	本社および 研修設備	10,167	-	10,053	20,220	9
デジタルテクノ ロジー株式会社	本社等 (東京都荒川区等)	運用基盤B P O	本社および 販売業務設備	10,805	-	52,434	63,239	94
株式会社 D T S インサイト	本社等 (東京都渋谷区等)	法人ソリューション	本社および 生産設備	60,643	-	47,972	108,616	336

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の金額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地および建物の一部は賃借しております。

3 上記のほか、ソフトウェア155,649千円を所有しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
遁天斯(上海)軟件 技術有限公司	本社 (中国上海市)	地域・海外等	本社および 生産設備	1,296	-	3,098	4,394	10
D T S A m e r i c a C o r p o r a t i o n	本社等 (米国ニューヨーク 州等)	地域・海外等	本社および 生産設備	-	-	-	-	18
N e l i t o S y s t e m s L i m i t e d	本社等 (インドナビムンバ イ)	地域・海外等	本社および 生産設備	14,623	-	186,625	201,248	1,142

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」および使用権資産の金額であります。

2 土地および建物の一部は賃借しております。

3 上記のほか、ソフトウェア73,619千円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,444,532	50,444,532	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	50,444,532	50,444,532	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日(注)	25,222,266	50,444,532	-	6,113,000	-	6,190,917

(注) 2019年7月1日付けをもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	26	36	219	4	5,196	5,509	-
所有株式数 (単元)	-	122,293	6,820	28,055	177,140	26	169,828	504,162	28,332
所有株式数の 割合(%)	-	24.26	1.35	5.56	35.14	0.01	33.69	100.00	-

(注) 1 自己株式4,183,214株は「個人その他」に41,832単元、「単元未満株式の状況」に14株含んでおります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が268単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,574	7.72
D T Sグループ社員持株会	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号 エンバイヤビル	3,067	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,618	5.65
舞田 白根	東京都港区	1,442	3.11
秋山 久美子	東京都目黒区	1,237	2.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,111	2.40
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	1,056	2.28
株式会社N T C	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60-28階	964	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	891	1.92
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	866	1.87
計	-	16,828	36.37

(注) 1 当社は、自己株式4,183千株を保有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2 2019年3月25日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーおよびその共同保有者が2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

また、当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アカディアン・アセット・マネジメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、ボ ストン、20階、フランクリン・ストリート 260	996	3.95
トンプソン、シーゲル&ウォームズ リー・エルエルシー	アメリカ合衆国、バージニア州、リッチモ ンド、スイート600、ウエスト・プロ ード・ストリート6641	299	1.19

- 3 2020年1月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シュロダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,218	4.40
シュロダー・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド	香港 クイーンズウェイ 88、ツー・パシフィック・プレイス 33階	128	0.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,183,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,233,000	462,330	-
単元未満株式	普通株式 28,332	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	50,444,532	-	-
総株主の議決権	-	462,330	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄に26,800株、議決権の数の欄に268個、それぞれ証券保管振替機構名義の株式および議決権が含まれております。

- 2 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は25,222,266株増加し、50,444,532株となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社D T S	東京都中央区八丁堀 二丁目23番1号	4,183,200	-	4,183,200	8.29
計	-	4,183,200	-	4,183,200	8.29

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年4月26日)での決議状況 (取得期間 2019年5月8日~2019年6月7日)	400,000	800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	355,200	799,804
残存決議株式の総数及び価額の総額	44,800	196
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.2	0.0

(注) 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年4月30日)での決議状況 (取得期間 2020年5月1日~2020年6月12日)	535,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	444,100	999,798
提出日現在の未行使割合(%)	17.0	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	172	392
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2 2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,183,214	-	4,627,314	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えています。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、株主の皆様への中長期的な利益還元を目指して、安定した配当の継続や、自己株式取得など機動的な資本政策などに取り組んでいます。

内部留保資金の用途については、新しい情報技術への開発投資、業務拡大や新規事業開拓のための資本提携、人材育成投資ならびに経営管理機能の強化のための投資など、中長期的な企業価値の増大を図るための先行投資としての活用を考えています。

当期の期末配当については、中期経営計画で目標とする総還元性向45%以上の利益還元を実現するため、当初の配当予想から5円増配し、1株当たり35円としました。これにより、1株当たりの年間配当金は、既に実施済みの中間配当金20円と合わせて、1株当たり55円となります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社では、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年10月30日 取締役会決議	925,226	20
2020年6月19日 定時株主総会決議	1,619,146	35

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループはコーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。公正かつ効率的な株主重視の経営を図るとともに、透明性の高い経営を確立し、継続的な企業価値の向上およびステークホルダーとの信頼関係を構築するため、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの整備に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

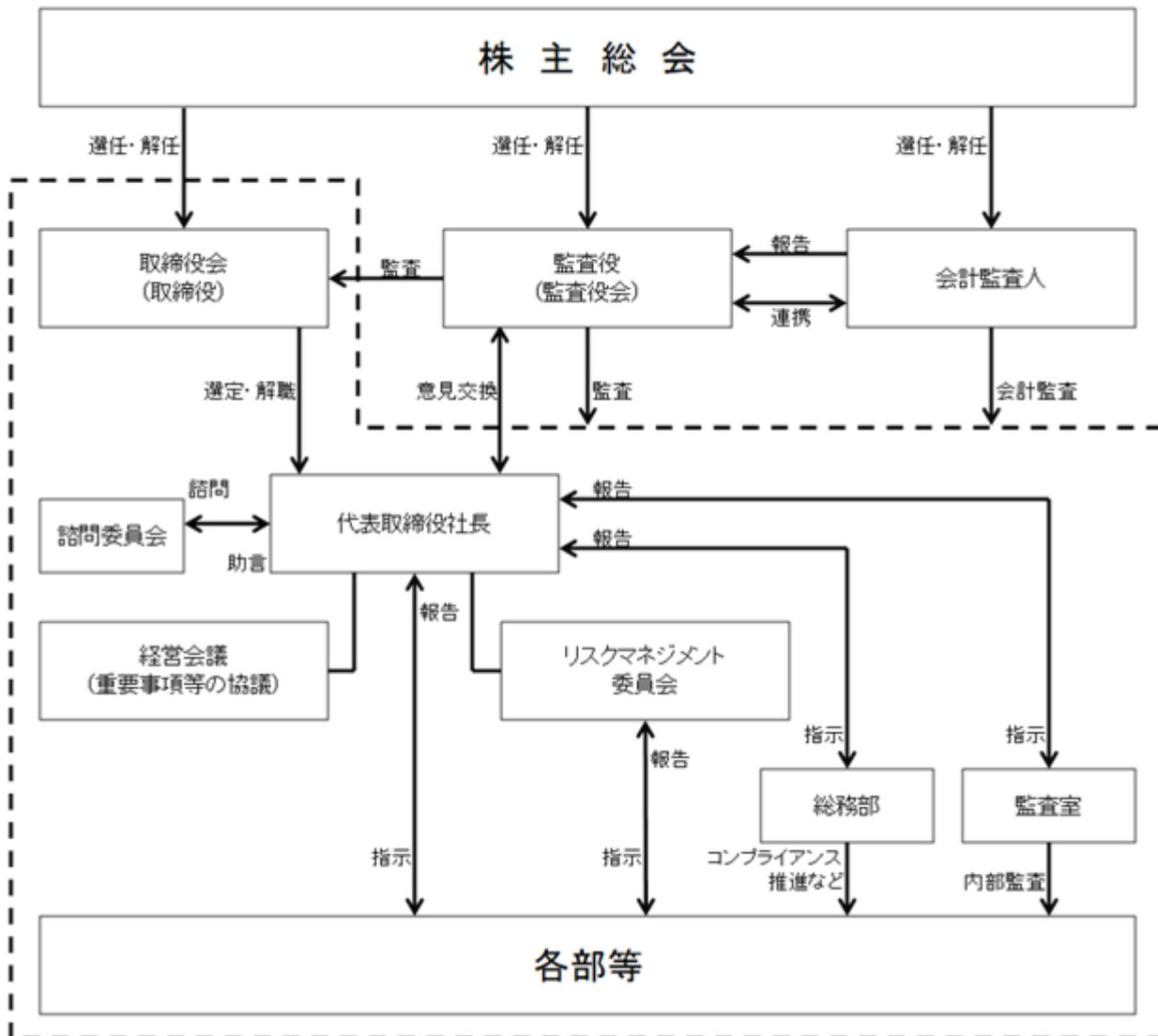
当社は、監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために、社外取締役および社外監査役を含む取締役会と監査役会の連携による体制を採用しております。取締役会は社外取締役4名を含む10名で構成されております。社外取締役は、それぞれの専門分野における知識や経験を背景とした経営機能の強化や取締役の業務執行に対する監督機能の強化などにおいて重要な役割を担うとともに、取締役の報酬の決定や、取締役候補者の指名にあたり、任意の諮問委員会の委員として、助言を行うなど、適切に関与いただいております。また、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。社外監査役は、客観的で公正な監査体制の確立などにおいて、それぞれ重要な役割を担っております。社外取締役および社外監査役を選任することにより、経営者による説明責任の強化および経営の透明性の向上も図られるなど、当社が株主・投資者などからの信頼を確保していくうえで、適切な体制であると考えております。

さらに当社では、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員は15名（うち5名が取締役兼任）であります。この体制は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制の確立を主眼としております。また、代表取締役社長が業務執行を行うための方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置しております。

また、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的にリスク評価および問題点の把握を行い、対応計画を策定し推進するとともに、リスクの発生の有無についての監視を行っております。

名称	目的	権限	構成員の氏名
諮問委員会	任意の諮問機関として、役員等の報酬や取締役ならびに監査役の指名に関する事項について、代表取締役に答申することにより、これらの事項に関する客観性および透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図る。	役員等の報酬や取締役ならびに監査役の指名に関する事項について、代表取締役に答申を行う。	委員長 代表取締役 西田 公一
			社外取締役 萩原 忠幸
			社外取締役 平田 正之
			社外取締役 穴戸 信哉
			社外取締役 山田 伸一

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- イ．取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ロ．社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ハ．代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ニ．内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ホ．事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ヘ．金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

・内部統制システムに関する個別体制

- イ．当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (イ) コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
  - (ロ) 「D T S コンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
  - (ハ) 「D T S グループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
  - (ニ) 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
  - (ホ) 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
  - (ヘ) 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。
- ロ．当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (イ) 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱い「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
  - (ロ) 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
  - (ハ) 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。
- ハ．当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (イ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するリスク管理を統括する責任者を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
  - (ロ) 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
  - (ハ) 経営会議で協議の上、代表取締役社長が指名するプロジェクト開発を統括する責任者を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

ニ．当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
  - (ロ) 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
  - (ハ) 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- (二) 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

ホ．当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- (ロ) グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- (ハ) グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

ヘ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- (イ) 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

ト．当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当該計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- (ロ) 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し目標達成の確度を高める。

チ．当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- (ロ) 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

リ．当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し指導および助言を行う。
- (ロ) 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

ヌ．当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

- (イ) 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

ル．前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。

- ヲ．当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
（イ） 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。
- ワ．当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
（イ） 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。  
（ロ） 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。  
（ハ） 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。  
a．会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項  
b．重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項  
c．コンプライアンス上重要な事項  
d．その他上記aからcに準じる事項  
（二） 社員は前項aからdに関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。
- カ．当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制  
（イ） 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。  
（ロ） 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の取締役等に説明を求めることができる。  
（ハ） 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。  
a．会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項  
b．重大な法令・定款・社内規程違反または、そのおそれのある事項  
c．コンプライアンス上重要な事項  
d．その他上記aからcに準じる事項
- コ．当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
（イ） 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。
- タ．当該監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
（イ） 監査役が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。
- レ．その他当該監査役設置会社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
（イ） 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。  
（ロ） 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。  
（ハ） 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、グループ共通の内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

ロ．リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

ハ．取締役の職務執行

当社は、2019年度において取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ適確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を34回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

ニ．監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。2019年度において監査役会は9回開催しております。また、代表取締役社長との会合を2回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議を機動的に行うことを目的とするものであります。

種類株式に関する事項

該当事項はありません。

利益相反取引に関する事項

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 13名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率7.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	西田 公一	1956年1月24日生	2001年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 金融システム事業本部企画部長 2003年11月 同社金融システム事業本部副事業本 部長 2004年5月 同社リージョナルバンキングシステ ム事業本部副事業本部長 同社総合バンキングビジネスユニッ ト長 2005年6月 同社執行役員 同社リージョナルバンキングシステ ム事業本部長 2009年6月 当社取締役副社長 当社執行役員 2010年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)1	44
取締役 副社長執行役員	北村 友朗	1964年9月24日生	2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ ビジネス開発事業本部部長 2006年4月 同社ビジネスソリューション事業本 部企画部長 2009年7月 同社ビジネスソリューション事業本 部データセンタビジネスユニット長 2012年7月 同社基盤システム事業本部データセ ンタビジネスユニット長 2015年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ東海代表取締役社長 2018年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ執行役員ビジネスソリューション事 業本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・デー タ・イントラマート取締役 株式会社N T Tデータ・ビジネス・ システムズ取締役 2020年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)1	-
取締役 常務執行役員	坂本 孝雄	1961年1月4日生	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社コーポレートスタッフ本部企画 部長 2007年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2013年4月 当社人事部長 2014年3月 株式会社M I R U C A代表取締役社 長 2016年4月 当社常務取締役 2018年4月 日本S E株式会社代表取締役社長 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2020年3月 株式会社D T Sパレット取締役(現 任) 2020年6月 日本S E株式会社取締役(現任)	(注)1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	竹内 実	1961年6月21日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社金融システム事業本部長 2007年10月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2016年4月 当社常務取締役 遼天斯(上海)軟件技術有限公司董 事長(現任) 2017年7月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD.会 長(現任) 2018年4月 DTS America Corporation取締役会長 (現任) 2019年3月 大連思派電子有限公司董事長(現 任) 2019年4月 当社取締役常務執行役員(現任) 2019年8月 株式会社思派電子ジャパン代表取締 役会長(現任) 2019年9月 Nelito Systems Limited取締役会長 (現任)	(注)1	13
取締役 上席執行役員 I C S 事業本部長	小林 浩利	1960年9月4日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社コーポレートスタッフ本部企画 部長 2010年4月 当社執行役員 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株式会 社取締役 アートシステム株式会社取締役 デジタルテクノロジー株式会社代表 取締役社長(現任) 2016年3月 当社総務部長 2016年4月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社I C S 事業本部長(現任) 2020年4月 当社上席執行役員(現任)	(注)1	10
取締役 上席執行役員	浅見 伊佐夫	1964年10月20日生	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社企画部長 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社i C T 事業本部エンベデッドシ ステム事業部長 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株式会 社取締役 アートシステム株式会社取締役 同社代表取締役社長 2017年4月 株式会社D T S インサイト代表取締 役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社上席執行役員(現任) 当社法人ソリューション事業本部長 (現任)	(注)1	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	萩原 忠幸	1955年10月11日生	2000年4月 株式会社富士銀行IT推進部ITプロジェクト推進室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行IT・システム統括部副部長 2006年3月 株式会社みずほ銀行執行役員IT・システム統括部長 2006年6月 当社取締役(2010年6月退任) 2009年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員(2011年6月退任) 2011年6月 同社理事(2012年6月退任) 2012年6月 当社取締役(現任) 株式会社アヴァンティスタッフ代表取締役社長(2019年1月退任) 芙蓉オートリース株式会社社外監査役(2017年6月退任) 2020年1月 東京建物不動産販売株式会社社外監査役(現任)	(注)1	-
取締役	平田 正之	1947年7月30日生	1998年6月 日本電信電話株式会社グループ企業本部経営管理部長 1999年7月 同社第四部門長(2000年6月退任) 2000年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ取締役関連企業部長 2001年6月 同社常務取締役財務部長 2004年6月 同社代表取締役副社長国際事業本部長(2008年6月退任) 2008年6月 株式会社情報通信総合研究所代表取締役社長(2013年6月退任) 2013年6月 同社相談役 株式会社スカパーJ S A Tホールディングス社外取締役(2016年6月退任) 2014年7月 株式会社情報通信総合研究所顧問 2015年6月 株式会社中広社外取締役(2019年6月退任) 当社取締役(現任) 2016年7月 株式会社情報通信総合研究所シニアフェロー(現任)	(注)1	-
取締役	宍戸 信哉	1948年9月29日生	1998年4月 住宅金融公庫システム部長 2001年5月 同社大阪支店長 2003年6月 同社理事(2007年3月退任) 2007年4月 株式会社エイチ・ジー・エス専務取締役(2011年3月退任) 2007年6月 株式会社住宅債権管理回収機構代表取締役社長(2011年3月退任) 2011年4月 独立行政法人住宅金融支援機構理事長(2015年3月退任) 2015年4月 学校法人東北学院評議員(2019年3月退任) 2016年5月 株式会社エスクロー・エージェンツ・ジャパン取締役(2019年5月退任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山田 伸一	1952年2月25日生	2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役ビジネス開発本部副事業本部長 2004年5月 同社取締役ビジネス開発事業本部長 2005年6月 同社執行役員基盤システム事業本部長 2007年6月 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術 株式会社代表取締役社長(2011年6 月退任) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 常務執行役員基盤システム事業本部長 兼技術開発本部長 2009年6月 同社代表取締役常務執行役員基盤シ ステム事業本部長兼技術開発本部長 2009年7月 同社代表取締役常務執行役員S&Tカン パニー長兼SIコンピテンシー本部長 兼技術開発本部長(2011年6月退任) 2011年6月 N T Tソフトウェア株式会社代表取 締役社長(2017年3月退任) 2017年4月 N T Tテクノクロス株式会社取締役 (2017年6月退任) 2017年6月 同社特別顧問(2018年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	赤松 謙一郎	1957年6月9日生	2002年11月 三井アセット信託銀行株式会社信託 業務部長 2004年3月 中央三井信託銀行株式会社岡山支店 長 2007年1月 同社大阪支店営業第二部長 2009年1月 株式会社ゆうちょ銀行市場運用部企 画役 2011年4月 当社金融事業本部副本部長 2012年4月 当社執行役員 当社金融ソリューション営業部長 2013年4月 当社金融事業本部金融第二事業部長 2014年4月 当社第二金融事業本部長 2016年4月 当社社会事業本部長 2017年6月 株式会社D T S W E S T 監査役 株式会社九州D T S 監査役 日本S E 株式会社監査役 当社常勤監査役(現任) 2018年3月 デジタルテクノロジー株式会社監査 役(現任) 2018年6月 株式会社D T S インサイト監査役 (現任) 2020年6月 株式会社九州D T S 監査役(現任)	(注) 2	2
監査役	行本 憲治	1949年4月10日生	1974年9月 Pricewaterhouse公認会計士事務所入 所 1977年3月 公認会計士登録 1992年1月 青山監査法人代表社員 2000年4月 中央青山監査法人代表社員 2007年5月 新日本監査法人シニアパートナー (2010年6月退任) 2010年7月 行本憲治公認会計士事務所所長(現 任) 2010年8月 株式会社アルファアソシエーツ取 締役(現任) 2013年3月 共同ピーアール株式会社社外監査役 (現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	石井 妙子	1956年5月7日生	1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 和田良一法律事務所入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設副所長（現任） 1998年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任） 2003年4月 総務省人事・恩給局公務員関係判例研究会（現：内閣官房内閣人事局公務員関係判例研究会）会員（現任） 2004年4月 株式会社ふるさとサービス社外監査役（現任） 2007年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任） 2008年4月 早稲田大学大学院法務研究科（法科大学院）非常勤講師 2014年6月 データリンクス株式会社社外監査役 2018年6月 当社監査役（現任） 日本電気株式会社社外監査役（現任） 住友金属鉱山株式会社社外取締役（現任）	(注) 4	-
監査役	竹井 豊	1955年10月23日生	1999年4月 三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年4月 中央三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年11月 同社日本橋営業第六部長 2001年7月 同社浦和支店長 2002年10月 同社仙台支店長 2003年10月 同社証券代行部長 2007年10月 同社執行役員証券代行部長（2009年5月退任） 2009年6月 東京証券代行株式会社取締役社長（2017年3月退任） 2017年4月 富士シテイオ株式会社顧問 2017年5月 同社取締役 2018年1月 同社常務取締役（2019年5月退任） 2019年5月 東京証券代行株式会社顧問（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計					105

- (注) 1 2020年6月19日開催の第48回定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
2 2017年6月22日開催の第45回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
3 2020年6月19日開催の第48回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
4 2018年6月22日開催の第46回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
5 2019年6月21日開催の第47回定時株主総会の終結の時から4年間であります。  
6 萩原忠幸、平田正之、宍戸信哉および山田伸一の各氏は、社外取締役であります。  
7 行本憲治、石井妙子および竹井豊の各氏は、社外監査役であります。  
8 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しており、上記取締役兼務執行役員に次の10名を加えた15名で構成されております。

執行役員	齋藤 健	総務部長 株式会社D T S パレット 代表取締役社長
執行役員	大久保 茂雄	日本S E 株式会社 代表取締役社長
執行役員	中村 裕	経営企画部長 株式会社D T S インサイト 取締役
執行役員	石川 暢彦	営業本部長
執行役員	近藤 誠	社会事業本部長
執行役員	馬淵 廣之	DTS America Corporation 取締役社長
執行役員	長崎 一則	株式会社D T S W E S T 代表取締役社長 株式会社九州D T S 代表取締役社長
執行役員	鎌田 哲司	金融事業本部長

執行役員	谷 博	情報システム部長
執行役員	西村 章	人事部長
		株式会社MIRUCA 代表取締役社長

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 萩原忠幸氏は、都市銀行のIT部門責任者および人材派遣会社の経営者としての経験があり業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社みずほ銀行の常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間3億円未満・売上高構成比0.3%未満（2020年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。また、株式会社みずほ銀行の子会社であるみずほ情報総研株式会社と当社グループとの間には年間32億円未満、売上高構成比3.4%未満（2020年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、過去に当社の取引先である株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長を務めておりましたが、退任してから1年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間1千万円未満・売上高構成比0.1%未満（2020年3月期実績（連結））の取引が存在します。

社外取締役 平田正之氏は、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に株式会社情報通信総合研究所の業務執行者を務めておりましたが、同社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役 穴戸信哉氏は、住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に株式会社エイチ・ジイ・エス、株式会社住宅債権管理回収機構、独立行政法人住宅金融支援機構および株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンの業務執行者を務めておりましたが、各社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役 山田伸一氏は、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い視点からの助言が期待されるため、社外取締役に選任しております。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの代表取締役常務執行役員を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間90億円未満・売上高構成比10%未満（2020年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、過去に当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間3千万円未満・売上高構成比0.1%未満（2020年3月期実績（連結））の取引が存在します。また、同氏は、過去に当社の取引先であるNTTテクノクロス株式会社（NTTソフトウェア株式会社とNTTアイティ株式会社が合併し、NTTテクノクロス株式会社発足）の取締役を務めておりましたが、退任してから既に3年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間4千万円未満・売上高構成比0.1%未満（2020年3月期実績（連結））の取引が存在します。

社外監査役 行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、その財務および会計に関する知見や経験、見識等を、当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。東京証券取引所が定める独立性の要件を満

たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、行本憲治公認会計士事務所および株式会社アルファアソシエーツの業務執行者を務めておりますが、両社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外監査役 石井妙子氏は、弁護士の資格を有しており、その法的知見や経験、見識等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、太田・石井法律事務所の業務執行者を務めておりますが、同所と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外監査役 竹井豊氏は、信託銀行、專業証券代行および小売業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ、当社と同氏との人的関係、資本関係、取引関係などを総合的に勘案し、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断したことから、同氏の独立性が確保されていると判断しております。同氏は、過去に東京証券代行株式会社および富士シティオ株式会社の業務執行者を務めておりましたが、各社と当社グループとの間には、取引関係はございません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役並びに監査室より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査役及び監査室と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

社外監査役は、「(3) (監査の状況) 監査役監査の状況」および「内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。社外監査役の3名は、それぞれ財務および会計、法務、企業経営の専門家・経験者であり、それぞれの分野に関する相当程度の知見を有しています。

監査役は取締役会その他の重要な会議に出席するほか、監査役監査方針および監査実施計画における業務の分担等を踏まえて、内部監査およびコンプライアンスの状況把握や業務執行状況の確認等を行っています。個別の業務執行の状況に関しては、必要に応じて担当取締役および部門責任者から報告を求め内容等の調査・確認を行っており、こうした活動を通じて、取締役の職務執行について適切に監査を行っています。会計監査人とはその職務の執行状況と監査の内容等について報告・説明を受け、必要に応じて意見・情報交換を行いました。

当該事業年度において、当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	赤松 謙一郎	9回 / 9回（100%）
監査役	行本 憲治	9回 / 9回（100%）
監査役	石井 妙子	9回 / 9回（100%）
監査役	竹井 豊	7回 / 7回（100%）

（注） 監査役 竹井 豊の監査役会出席状況は、2019年6月21日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定および解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

常勤監査役は、取締役会や経営会議、リスクマネジメント委員会等重要な会議に出席するとともに重要な決裁書類や諸会議議事録等の閲覧のほか、本社・グループ会社の業務執行状況の確認・実地調査等を行っています。また、必要に応じて取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、意見を表明しています。子会社については子会社の取締役・監査役等との情報交換と認識の共有を図っています。内部監査部門とは緊密に連携し、内部監査方針や計画、内部監査結果等についての情報・意見交換と被監査部門責任者ヒアリングへの陪席等により認識の共有を図っています。また、内部統制システムの構築・運用状況やコンプライアンス・リスク管理事項に関しても、取締役及び使用人等から報告・説明を受け、必要に応じて意見を表明しています。

## 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の「監査室」が、内部統制の適切性や有効性などに関し、年間監査計画に基づき定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時に監査を行う体制をとっております。なお、監査室は必要に応じて監査役および会計監査人との間で情報交換等を行い、監査役監査および会計監査人による監査の円滑な実施および実行性・効率性の向上を図っております。なお、内部監査に係る構成は次のとおりであります。

・内部監査に係る構成 監査室7名

## 会計監査の状況

## イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## ロ．継続監査期間

1991年3月期以降

八．業務を執行した公認会計士

大森 佐知子  
古川 真之

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士試験合格者等3名、その他9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査役会は、会計監査人の適格性・監査体制・監査水準等を勘案したうえ、再任・不再任の決定を行っています。

なお、解任・不再任については、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人に対する評価を以下の観点から行っております。

- ・会計監査人（法人・個人）としての適格性・独立性・内部統制状況
- ・担当会計士の員数ならびにメンバーの経験年数・資格等の監査体制
- ・監査の実施状況と監査水準
- ・適時適切な報告等、監査役会および会社との連携状況

当社の監査役会では、会計監査人より適時「会社計算規則第131条に基づく通知事項」についての説明を受けているほか、四半期ごとの監査報告等を受け必要に応じて説明を求めるなかで、上記観点に則って会計監査人の評価を行いました。

なお、当社では有限責任監査法人トーマツへの会計監査人委嘱期間が1991年3月期以来の長きに亘っていましたが、新たな監査視点等の導入の必要性等を勘案し、2020年6月19日開催の第48回定時株主総会において、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とする議案を提出し決議されました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	52,290	850	54,436	-
連結子会社	-	-	-	-
計	52,290	850	54,436	-

当社における非監査業務の内容は、会計基準改正に伴う助言・指導業務であります。

なお、当連結会計年度には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬が2,146千円含まれております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ、決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響

当連結会計年度において監査に及ぼす影響はありませんでしたが、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、監査作業およびこれに関連する諸手続きや監査役会等会議・打合せの実施・運営について支障を及ぼさず円滑に進めるため、これらについてリモートで実施する等の対策を講じてまいります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、過去の支給実績および会社の業績ならびに他社の支給水準等を総合的に勘案したうえ、これを決定しております。

この方針のもとに取締役の月額報酬および賞与について定めたルールを社内に整備しており、その役割の範囲や職責の重さ等により取締役の役位別基準額のテーブル、および基準額に基づく算定方法などを定めております。

なお、監査役の月額報酬は監査役間の協議により決定し、賞与は支給しておりません。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、決議の内容は取締役の報酬額を賞与を含めて年額300,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内）とするもので、当該定めに係る取締役の員数は10名です。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分部分の給与は含んでおりません。

当社の監査役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2009年6月25日であり、決議の内容は監査役の報酬額を年額60,000千円以内とするもので、当該定めに係る監査役の員数は5名です。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役に対する報酬および賞与額の決定です。

取締役の報酬額の決定に際して、取締役会は定時株主総会後の取締役会にて、代表取締役社長西田公一に当期の各取締役に対する報酬および賞与額の決定を、株主総会で承認いただいた報酬限度額の年額の範囲内で決定することを一任しております。

代表取締役社長は、社外取締役が過半数を占める諮問委員会にて、前述の定められたルールに則って算定する報酬の妥当性を諮問し、その結果を踏まえて決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、定時株主総会後の取締役会において各取締役に対する報酬および賞与額の決定を代表取締役社長に一任することを決議しております。諮問委員会の活動は、1月および3月に開催した委員会にて、翌事業年度の役員体制と併せて取締役報酬の算定について審議を行って、結果を代表取締役に回答しております。

当社の取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その支給割合の決定の方針は、月額報酬は、役位別基準額テーブルに定めた金額を毎月支払う固定額とし、賞与は役位別基準額テーブルに定めた金額のうち50%を固定分、残りの50%を業績連動分と定めております。賞与の業績連動分の算定は、基準年度を設け、基準年度の連結経常利益と賞与支給年度の連結経常利益を比較し、当該成長率を業績連動分基準額に乗算して算出した額を業績連動分の賞与としております。

業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益を基準としており、当該指標を選択した理由は、グループ一体となった健全な収益体制を確保するためです。業績連動報酬の額の決定方法は、前述のとおり社内に整備したルールに定めております。

当事業年度における賞与の業績連動分算定に使用する基準額は、2013年4月～2016年3月の連結経常利益の平均額を使用しています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の基準値は63億45百万円で、実績は109億00百万円です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	129,761	97,411	32,350	-	6
監査役 (社外監査役除く)	17,280	17,280	-	-	1
社外役員	28,200	28,200	-	-	9

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

< 保有方針 >

当社は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持や発展が可能なもの、または、将来の事業提携を見据えた情報収集などの目的により、株式を保有することとしています。

< 保有効果の検証方法 >

当社は、政策保有株式の保有の適否の検証にあたり、毎年、取締役会で個々の政策保有株式ごとに、保有目的の適切性等を精査し、審議しております。なお、今後の状況変化等に応じて、保有の適切性が認められないと考える場合には縮減するなど見直してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	227,970
非上場株式以外の株式	7	2,453,754

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社協和エクシ オ	504,000	504,000	将来のビジネスに向けて関係を構築する ために保有しております。	有
	1,212,624	1,539,720		
日比谷総合設備株式 会社	284,000	284,000	将来のビジネスに向けて関係を構築する ために保有しております。	有
	550,392	536,192		
株式会社N T Tデー タイトラマート	127,000	127,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してしま す。 当社ビジネスに必要なソリューションを 保有する企業との関係を強化するた めに追加取得しました。	無
	421,005	452,120		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	55,500	55,500	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してしま す。	有
	173,382	220,668		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	104,000	104,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してしま す。	有
	41,912	57,200		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	230,090	230,090	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してしま す。	有
	28,439	39,414		
株式会社N T Tデー タ	25,000	25,000	顧客またはエンドユーザーとの関係維持 および取引拡大のために保有してしま す。 当社ビジネスに必要なソリューションを 保有する企業と良好な関係を構築する ため保有しております。	有
	26,000	30,525		

（注） 定量的な保有効果の記載が困難なため、2020年5月14日の取締役会において、保有の適否を検証いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加および会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,290,727	38,478,978
受取手形及び売掛金	15,720,207	16,349,995
有価証券	-	17,407
商品及び製品	1,041,972	286,200
仕掛品	2,679,425	2,567,630
原材料及び貯蔵品	27,343	22,203
その他	603,491	1,197,144
貸倒引当金	3,204	20,245
流動資産合計	53,359,963	56,899,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,550,791	2,602,466
減価償却累計額	1,382,246	1,450,867
建物及び構築物（純額）	1,168,544	1,151,598
土地	2,045,239	2,045,239
その他	1,409,031	1,934,347
減価償却累計額	1,064,624	1,240,324
その他（純額）	344,406	694,023
有形固定資産合計	3,558,191	3,890,861
無形固定資産		
のれん	169,381	127,036
ソフトウェア	622,778	812,642
その他	7,398	7,287
無形固定資産合計	799,558	946,966
投資その他の資産		
投資有価証券	1,644,500	1,574,081
繰延税金資産	1,526,999	1,524,760
その他	1,130,254	1,160,693
貸倒引当金	6,918	6,817
投資その他の資産合計	9,265,126	8,861,718
固定資産合計	13,622,876	13,699,546
資産合計	66,982,839	70,598,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,286,484	5,079,429
未払金	1,261,256	1,099,132
未払法人税等	2,234,550	2,025,489
賞与引当金	3,422,569	3,191,854
役員賞与引当金	57,820	58,270
受注損失引当金	198,797	2,680
その他	2,271,146	2,829,502
流動負債合計	14,732,625	14,286,358
固定負債		
役員退職慰労引当金	35,461	730
退職給付に係る負債	743,572	919,223
その他	117,761	303,478
固定負債合計	896,796	1,223,432
負債合計	15,629,421	15,509,790
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金	6,215,781	6,215,781
利益剰余金	41,342,281	46,336,183
自己株式	3,385,247	4,185,444
株主資本合計	50,285,815	54,479,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,019,142	667,248
為替換算調整勘定	27,365	37,286
退職給付に係る調整累計額	21,095	25,727
その他の包括利益累計額合計	1,067,603	604,234
非支配株主持分	-	5,314
純資産合計	51,353,418	55,089,070
負債純資産合計	66,982,839	70,598,860

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	86,716,902	94,618,831
売上原価	<sup>1</sup> 69,199,793	<sup>1</sup> 75,913,769
売上総利益	17,517,108	18,705,062
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,509,472	2,702,089
賞与引当金繰入額	446,639	447,004
のれん償却額	117,292	109,062
その他	<sup>2</sup> 4,654,110	<sup>2</sup> 4,772,830
販売費及び一般管理費合計	7,727,515	8,030,987
営業利益	9,789,592	10,674,075
営業外収益		
受取利息	16,549	23,686
受取配当金	63,920	77,776
投資事業組合運用益	1,209	20,449
助成金収入	14,322	23,180
保険解約返戻金	11,516	-
団体定期保険配当金	4,701	10,616
保険事務手数料	7,388	7,223
その他	29,651	52,071
営業外収益合計	149,260	215,003
営業外費用		
支払利息	38	33,515
自己株式取得費用	1,199	1,599
為替差損	2,756	3,162
支払手数料	4,807	-
その他	955	1,134
営業外費用合計	9,757	39,411
経常利益	9,929,095	10,849,667
特別利益		
段階取得に係る差益	-	66,731
投資有価証券売却益	145	-
特別利益合計	145	66,731
特別損失		
減損損失	-	<sup>4</sup> 133,434
固定資産除却損	<sup>3</sup> 1,301	<sup>3</sup> 737
ゴルフ会員権評価損	5,104	8,620
ゴルフ会員権売却損	1,925	-
事務所移転費用	8,156	-
その他	1,283	-
特別損失合計	17,771	142,792
税金等調整前当期純利益	9,911,469	10,773,607
法人税、住民税及び事業税	3,250,331	3,277,091
法人税等調整額	156,595	180,720
法人税等合計	3,093,736	3,457,812
当期純利益	6,817,732	7,315,795
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	1,834
親会社株主に帰属する当期純利益	6,817,732	7,317,629

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,817,732	7,315,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,567	351,893
為替換算調整勘定	16,590	65,338
退職給付に係る調整額	14,640	46,923
その他の包括利益合計	53,617	464,156
包括利益	6,871,350	6,851,638
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,871,350	6,854,260
非支配株主に係る包括利益	-	2,622

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,224,023	36,395,303	2,783,511	45,948,815
当期変動額					
剰余金の配当			1,870,754		1,870,754
親会社株主に帰属する当期純利益			6,817,732		6,817,732
自己株式の取得				601,736	601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
その他		8,242			8,242
当期変動額合計	-	8,242	4,946,978	601,736	4,336,999
当期末残高	6,113,000	6,215,781	41,342,281	3,385,247	50,285,815

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	963,575	43,956	6,454	1,013,986	46,962,801
当期変動額					
剰余金の配当					1,870,754
親会社株主に帰属する当期純利益					6,817,732
自己株式の取得					601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,567	16,590	14,640	53,617	53,617
その他					8,242
当期変動額合計	55,567	16,590	14,640	53,617	4,390,616
当期末残高	1,019,142	27,365	21,095	1,067,603	51,353,418

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,113,000	6,215,781	41,342,281	3,385,247	50,285,815
当期変動額					
剰余金の配当			2,323,727		2,323,727
親会社株主に帰属する当期純利益			7,317,629		7,317,629
自己株式の取得				800,196	800,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,993,902	800,196	4,193,705
当期末残高	6,113,000	6,215,781	46,336,183	4,185,444	54,479,521

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,019,142	27,365	21,095	1,067,603	-	51,353,418
当期変動額						
剰余金の配当						2,323,727
親会社株主に帰属する当期純利益						7,317,629
自己株式の取得						800,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	351,893	64,651	46,822	463,368	5,314	458,053
当期変動額合計	351,893	64,651	46,822	463,368	5,314	3,735,651
当期末残高	667,248	37,286	25,727	604,234	5,314	55,089,070

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,911,469	10,773,607
減価償却費	473,852	473,348
減損損失	-	133,434
のれん償却額	117,292	109,062
賞与引当金の増減額(は減少)	319,096	246,458
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,960	450
受注損失引当金の増減額(は減少)	173,511	196,117
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	120	34,731
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82,596	114,317
売上債権の増減額(は増加)	801,392	41,772
たな卸資産の増減額(は増加)	696,427	872,698
仕入債務の増減額(は減少)	442,672	324,126
未払金の増減額(は減少)	119,641	172,468
その他	72,228	247,423
小計	9,820,960	11,213,820
利息及び配当金の受取額	85,477	105,279
利息の支払額	38	16,289
法人税等の支払額	2,958,828	3,751,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,947,570	7,551,046
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	112,403	376,886
無形固定資産の取得による支出	431,104	391,162
投資有価証券の取得による支出	1,431,873	608,120
投資有価証券の売却による収入	1,825	-
投資有価証券の償還による収入	200,000	400,000
関係会社出資金の払込による支出	15,765	68,482
定期預金の預入による支出	170,222	237,526
定期預金の払戻による収入	190,370	250,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	456,070
投資事業組合からの分配による収入	-	87,000
その他	922	39,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,770,095	1,360,887
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	1,866,787	2,321,050
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8,242	-
自己株式の取得による支出	602,936	801,796
その他	18	74,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,477,984	3,047,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,278	6,627
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,686,210	3,135,676
現金及び現金同等物の期首残高	32,454,447	35,140,658
現金及び現金同等物の期末残高	35,140,658	38,276,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

デジタルテクノロジー株式会社

株式会社D T S インサイト

日本S E 株式会社

株式会社D T S W E S T

前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であったNelito Systems Limitedは、2019年4月1日付で当社が株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

大連思派電子有限公司

株式会社思派電子ジャパン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(大連思派電子有限公司および株式会社思派電子ジャパンほか)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月31日 2社

3月31日 7社

なお、当連結会計年度より、連結子会社のデジタルテクノロジー株式会社は決算日を12月31日から3月31日に変更しております。この決算期の変更に伴い、当連結会計年度において、2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

なお、決算期を変更したデジタルテクノロジー株式会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの売上高は2,579,994千円、営業利益は143,922千円、経常利益は144,360千円、税引前当期純利益は144,360千円であります。

(2) 連結財務諸表作成にあたっては、12月31日を決算日とする連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ．時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ．商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ．原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ニ．貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産（リース資産および使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後、主として3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（10年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（3年～9年）にわたり定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )および米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用いたします。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

## 3 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

### (2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

4 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30,861千円は、「投資事業組合運用益」1,209千円、「その他」29,651千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「非支配株主への配当金の支払額」に表示していた18千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	357,770千円	30,000千円
その他(出資金)	141,164 "	208,580 "
計	498,934 "	238,580 "

- 2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕掛品	11,028千円	-千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価に含まれる受注損失引当金 繰入額	198,797千円	2,680千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	436,526千円	316,953千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	69千円	0千円
その他(工具、器具及び備品)	49 "	725 "
無形固定資産		
その他(電話加入権他)	1,182 "	12 "
計	1,301 "	737 "

- 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
Nelito Systems Limited (インド・ナビムンバ イ)	-	のれん	133,434千円

当社の連結子会社であるNelito Systems Limitedの株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回ったことから、事業計画を保守的に見直した結果、のれんの未償却残高の全額を一括費用処理することといたしました。当該事象によるのれんの減少額は133,434千円であり、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しております。なお、のれんの回収可能価額は、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,005千円	507,197千円
組替調整額	145 "	- "
税効果調整前	72,860 "	507,197 "
税効果額	17,293 "	155,304 "
その他有価証券評価差額金	55,567 "	351,893 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,590 "	65,338 "
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	16,590 "	65,338 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	16,590 "	65,338 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,195 "	66,160 "
組替調整額	4,662 "	1,875 "
税効果調整前	20,858 "	64,284 "
税効果額	6,217 "	17,361 "
退職給付に係る調整額	14,640 "	46,923 "
その他の包括利益合計	53,617 "	464,156 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,222,266	-	-	25,222,266
合計	25,222,266	-	-	25,222,266
自己株式				
普通株式(注)	1,778,735	135,186	-	1,913,921
合計	1,778,735	135,186	-	1,913,921

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加135,186株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加134,700株および単元未満株式の買取による増加486株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,054,958	45	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	815,795	35	2018年9月30日	2018年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,398,500	利益剰余金	60	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,222,266	25,222,266	-	50,444,532
合計	25,222,266	25,222,266	-	50,444,532
自己株式				
普通株式（注）	1,913,921	2,269,293	-	4,183,214
合計	1,913,921	2,269,293	-	4,183,214

- （注）1．当社は2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
2．普通株式の発行済株式総数の増加25,222,266株は株式分割によるものであります。  
3．普通株式の自己株式の株式数の増加2,269,293株は、株式分割による増加2,091,589株、取締役会決議による自己株式の取得による増加177,600株および単元未満株式の買取による増加104株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会（注）	普通株式	1,398,500	60	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	925,226	20	2019年9月30日	2019年11月25日

- （注）当社は2019年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
1株当たり配当額は当該株式分割前の金額であり、当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30円となります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,619,146	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	35,290,727千円	38,478,978千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,069 "	202,643 "
現金及び現金同等物	35,140,658 "	38,276,335 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	378,066	364,274
1年超	910,686	546,411
合計	1,288,752	910,686

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを原則とし、資金の調達が必要な場合には、主に銀行からの借入を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを内包しております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および余資運用目的の社債であり、市場価格の変動リスクを内包しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、信用調査等による財務状況等の把握を通じて信用リスクの低減を図っております。

市場リスク（市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新し、事業運営に必要な手許流動性を持続的に確保するための管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	35,290,727	35,290,727	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,720,207	15,720,207	-
(3) 投資有価証券	5,783,243	5,783,243	-
資産計	56,794,177	56,794,177	-
(1) 買掛金	5,286,484	5,286,484	-
(2) 未払金	1,261,256	1,261,256	-
(3) 未払法人税等	2,234,550	2,234,550	-
負債計	8,782,291	8,782,291	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	30,000
関連会社株式	327,770
非上場株式等	301,486

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	35,290,727	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,642,380	77,826	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	401,166	2,413,084	100,000	-
合計	51,334,274	2,490,911	100,000	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	38,478,978	38,478,978	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,349,995	16,349,995	-
貸倒引当金( )	17,223	17,223	-
(3) 有価証券および投資有価証券	5,501,973	5,501,973	-
資産計	60,313,722	60,313,722	-
(1) 買掛金	5,079,429	5,079,429	-
(2) 未払金	1,099,132	1,099,132	-
(3) 未払法人税等	2,025,489	2,025,489	-
負債計	8,204,051	8,204,051	-

( ) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

買掛金はほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金および (3) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	30,000
非上場株式等	228,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	38,478,978	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,307,686	42,308	-	-
有価証券および投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	2,930,423	100,389	-
合計	54,786,665	2,972,731	100,389	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,845,314	1,388,329	1,456,985
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	704,503	702,192	2,310
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,549,817	2,090,522	1,459,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,525	32,250	1,725
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,202,901	2,212,057	9,156
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,233,426	2,244,307	10,881
合計		5,783,243	4,334,829	1,448,413

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 301,486千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,978,310	927,297	1,051,012
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	904,130	901,340	2,789
	その他	-	-	-
	(3) その他	17,407	14,500	2,907
	小計	2,899,847	1,843,138	1,056,709
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	475,444	493,282	17,838
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,126,682	2,214,864	88,182
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,602,126	2,708,146	106,020
合計		5,501,973	4,551,284	950,688

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 228,515千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,825	145	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,825	145	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	66,996	5,396	-
合計	66,996	5,396	-

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度および前払退職金制度を設けております。このほか、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、企業年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、一部の連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,169,421千円	1,474,251千円
勤務費用	348,361 "	390,785 "
利息費用	8,167 "	11,019 "
数理計算上の差異の発生額	22,625 "	26,116 "
退職給付の支払額	60,649 "	69,078 "
為替換算差額	- "	3,382 "
退職給付債務の期末残高	1,442,675 "	1,829,711 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	487,385千円	724,187千円
期待運用収益	12,184 "	19,099 "
数理計算上の差異の発生額	6,228 "	40,044 "
事業主からの拠出額	227,222 "	243,324 "
退職給付の支払額	21,461 "	33,493 "
為替換算差額	- "	2,587 "
年金資産の期末残高	699,102 "	910,487 "

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,164,036千円	1,553,397千円
年金資産	699,102 "	910,487 "
	464,933 "	642,910 "
非積立型制度の退職給付債務	278,639 "	276,313 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	743,572 "	919,223 "
退職給付に係る負債	743,572 "	919,223 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	743,572 "	919,223 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	348,361千円	390,785千円
利息費用	8,167 "	11,019 "
期待運用収益	12,184 "	19,099 "
数理計算上の差異の費用処理額	11,416 "	8,629 "
過去勤務費用の費用処理額	6,753 "	6,753 "
その他	34 "	1,038 "
確定給付制度に係る退職給付費用	348,972 "	383,543 "

(注) 「その他」には、割増退職金の金額や、出向者に係る出向先の退職金負担額等が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	6,753千円	6,753千円
数理計算上の差異	27,611 "	57,531 "
合計	20,858 "	64,284 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	68,568千円	61,814千円
未認識数理計算上の差異	38,727 "	96,259 "
合計	29,840 "	34,444 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	62 %	58 %
株式	18 "	14 "
オルタナティブ投資	14 "	14 "
現金及び預金	6 "	11 "
その他	- "	3 "
合計	100 "	100 "

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドおよびR E I Tへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2~0.8 %	0.1~0.7 %
長期期待運用収益率	2.5 "	2.5 "
予想昇給率	1.2 "	1.2 "

(注) 在外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度506,770千円、当連結会計年度486,682千円であります。

4 複数事業主制度

一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,194千円、当連結会計年度26,859千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	28,441,851千円	49,969,080千円
年金財政上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	27,649,756 "	47,438,781 "
差引額	792,095 "	2,530,299 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.47%(2018年3月31日現在)

当連結会計年度

日本ITソフトウェア企業年金基金 1.33%(2019年3月31日現在)

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払賞与・賞与引当金	1,059,384千円	986,096千円
退職給付に係る負債	223,790 "	275,042 "
未払費用 ( 社会保険料 )	162,669 "	152,407 "
未払事業税	155,258 "	137,567 "
その他	431,545 "	377,690 "
繰延税金資産小計	2,032,647 "	1,928,804 "
評価性引当額	33,789 "	62,321 "
繰延税金資産合計	1,998,858 "	1,866,483 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	446,531千円	295,991千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,327 "	25,297 "
その他	- "	20,433 "
繰延税金負債合計	471,858 "	341,722 "
繰延税金資産の純額	1,526,999 "	1,524,760 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、サービスの性質およびマーケットを勘案した事業本部と、シナジーを発揮しやすい複数の事業・グループ会社をまとめ、「金融社会」「法人ソリューション」「運用基盤BPO」「地域・海外等」の4つを報告セグメントとしております。

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(1) 「金融社会事業」

銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体、通信の社会公共分野のお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む）
- ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など

(2) 「法人ソリューション事業」

情報サービス業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・情報システム導入のためのコンサルティング
- ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む）
- ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など

(3) 「運用基盤BPO事業」

お客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守
- ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務
- ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
- ・システム機器の販売など

(4) 「地域・海外等事業」

地域企業やグローバルに展開する海外企業などのお客様に対し、以下のサービスを提供いたします。

- ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入
- ・IT分野における教育サービスなど
- ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益および振替高は独立第三者間取引と同様の一般的な取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融社会	法人ソリ ューション	運用基盤 B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	29,608,233	25,510,388	22,517,606	9,080,673	86,716,902	-	86,716,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,244	24,056	1,283,446	2,570,489	3,887,237	3,887,237	-
計	29,617,477	25,534,444	23,801,053	11,651,163	90,604,139	3,887,237	86,716,902
セグメント利益	3,906,929	3,144,293	1,875,877	871,024	9,798,124	8,532	9,789,592
その他の項目							
減価償却費	77,319	207,442	40,903	153,350	479,015	7,044	471,971
のれんの償却額	-	42,345	-	74,946	117,292	-	117,292

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3 事業セグメントに資産を配分しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	金融社会	法人ソリ ューション	運用基盤 B P O	地域・海外等	計		
売上高							
外部顧客への売上高	30,835,667	27,649,638	24,879,647	11,253,878	94,618,831	-	94,618,831
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,334	18,743	2,552,822	2,366,842	4,940,742	4,940,742	-
計	30,838,002	27,668,382	27,432,469	13,620,720	99,559,574	4,940,742	94,618,831
セグメント利益	4,004,131	3,528,482	2,243,436	847,292	10,623,343	50,732	10,674,075
その他の項目							
減価償却費	81,813	222,743	58,830	114,785	478,173	5,939	472,234
のれんの償却額	-	42,345	-	66,717	109,062	-	109,062

- (注) 1 セグメント利益の調整額に重要なものではありません。  
2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3 事業セグメントに資産を配分しておりません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「金融公共事業」、「法人通信・ソリューション事業」、「運用BPO事業」および「地域・海外等事業」の4区分から、「金融社会事業」、「法人ソリューション事業」、「運用基盤BPO事業」および「地域・海外等事業」の4区分に変更しております。

主な変更点としては、従来の「地域・海外等事業」に含まれていた基盤プロダクト事業およびアウトソーシング事業等を「運用基盤BPO事業」へ含めております。

なお、前連結会計年度の報告セグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が連結売上高の10%未満であるため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
減損損失	-	-	-	133,434	133,434

(注) 地域・海外等セグメントにおいて、のれんの減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	-	42,345	-	74,946	117,292
当期末残高	-	169,381	-	-	169,381

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	金融社会	法人ソリューション	運用基盤BPO	地域・海外等	合計
当期償却額	-	42,345	-	66,717	109,062
当期末残高	-	127,036	-	-	127,036

(注) 当連結会計年度において、のれんの減損損失133,434千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,101円61銭	1,190円71銭
1株当たり当期純利益	146円10銭	158円01銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	51,353,418	55,089,070
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	5,314
(うち非支配株主持分(千円))	-	5,314
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	51,353,418	55,083,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,616,690	46,261,318

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,817,732	7,317,629
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	6,817,732	7,317,629
普通株式の期中平均株式数(株)	46,663,333	46,311,057

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、ならびに株主の皆様へのより一層の利益還元を図ることを目的としております。

2 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

535,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.16%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,000,000千円(上限)

(4) 取得期間

2020年5月1日から2020年6月12日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

3 自己株式の取得結果

上場市場買付による取得の結果、当社普通株式444,100株(取得価額999,798千円)を取得いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	67,112	10.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	9,666	9.0	-
1年以内に返済予定のリース負債	-	12,244	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	14,476	9.0	2021年～2023年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	177,198	-	2021年～2028年
合計	-	280,698	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース負債の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース負債を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,666	4,809	-	-
リース負債	13,633	19,272	21,800	22,913

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	23,557,456	47,391,078	69,802,089	94,618,831
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	2,484,461	5,387,245	7,728,073	10,773,607
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	1,688,137	3,678,430	5,246,887	7,317,629
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.33	79.34	113.26	158.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.33	43.02	33.90	44.76

(注) 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	29,507,988	32,537,933
受取手形	46,168	35,080
売掛金	11,620,932	10,996,989
商品	456,683	13,014
仕掛品	416,024	345,712
貯蔵品	6,894	6,425
前渡金	61,287	97,276
前払費用	218,576	323,319
関係会社短期貸付金	529,417	449,463
その他	97,393	78,960
貸倒引当金	2,598	2,783
流動資産合計	42,958,767	44,881,393
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,021,498	971,341
工具、器具及び備品	211,799	258,120
土地	1,965,696	1,965,696
有形固定資産合計	3,198,995	3,195,158
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	518,436	630,678
その他	1,003	892
無形固定資産合計	519,440	631,571
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,084,330	5,712,536
関係会社株式	6,010,411	6,511,123
関係会社出資金	327,143	327,143
長期前払費用	10,472	58,945
繰延税金資産	929,566	954,063
その他	829,319	964,750
貸倒引当金	5,250	5,250
投資その他の資産合計	14,185,993	14,523,314
固定資産合計	17,904,428	18,350,044
資産合計	60,863,196	63,231,437

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,281,437	3,133,629
未払金	953,570	839,453
未払費用	388,570	359,664
未払法人税等	1,798,045	1,618,550
前受金	123,031	197,871
預り金	270,647	101,962
賞与引当金	2,552,725	2,346,017
役員賞与引当金	49,780	51,700
受注損失引当金	193,910	-
その他	989,441	1,208,540
流動負債合計	10,601,160	9,857,389
固定負債		
退職給付引当金	348,980	445,856
資産除去債務	84,845	86,020
長期末払金	6,235	42
固定負債合計	440,062	531,919
負債合計	11,041,222	10,389,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,113,000	6,113,000
資本剰余金		
資本準備金	6,190,917	6,190,917
その他資本剰余金	1,223,751	1,223,751
資本剰余金合計	7,414,669	7,414,669
利益剰余金		
利益準備金	411,908	411,908
その他利益剰余金		
別途積立金	11,170,000	11,170,000
繰越利益剰余金	27,078,501	31,250,745
利益剰余金合計	38,660,409	42,832,653
自己株式	3,385,247	4,185,444
株主資本合計	48,802,831	52,174,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,019,142	667,248
評価・換算差額等合計	1,019,142	667,248
純資産合計	49,821,974	52,842,128
負債純資産合計	60,863,196	63,231,437

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 61,473,604	1 67,700,219
売上原価	1 49,163,305	1 54,080,016
売上総利益	12,310,299	13,620,202
販売費及び一般管理費	1, 2 4,634,820	1, 2 4,988,035
営業利益	7,675,479	8,632,167
営業外収益		
受取利息	1 5,665	1 6,943
有価証券利息	10,973	13,426
受取配当金	1 359,727	1 503,170
不動産賃貸料	1 14,899	1 10,088
その他	1 37,601	1 64,382
営業外収益合計	428,867	598,011
営業外費用		
自己株式取得費用	1,199	1,599
為替差損	-	497
支払手数料	4,807	-
その他	224	-
営業外費用合計	6,231	2,097
経常利益	8,098,115	9,228,080
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	94,878	-
その他	145	-
特別利益合計	95,024	-
特別損失		
固定資産除却損	3 86	3 53
ゴルフ会員権評価損	5,104	5,512
ゴルフ会員権売却損	1,925	-
電話加入権評価損	1,283	-
特別損失合計	8,399	5,565
税引前当期純利益	8,184,739	9,222,515
法人税、住民税及び事業税	2,557,850	2,595,737
法人税等調整額	141,432	130,806
法人税等合計	2,416,417	2,726,544
当期純利益	5,768,321	6,495,971

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期製造原価		48,016,577		51,439,397	
当期商品売上原価					
期首商品たな卸高		41,499		456,683	
当期商品仕入高		1,561,912		2,196,950	
計		1,603,411		2,653,633	
期末商品たな卸高		456,683		13,014	
当期商品売上原価		1,146,728		2,640,619	
当期売上原価		49,163,305		54,080,016	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別に個別原価計算を実施しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	23,180,934	34,762,842	2,783,511
当期変動額									
剰余金の配当							1,870,754	1,870,754	
当期純利益							5,768,321	5,768,321	
自己株式の取得									601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,897,566	3,897,566	601,736
当期末残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	27,078,501	38,660,409	3,385,247

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	45,507,001	962,983	962,983	46,469,984
当期変動額				
剰余金の配当	1,870,754			1,870,754
当期純利益	5,768,321			5,768,321
自己株式の取得	601,736			601,736
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		56,159	56,159	56,159
当期変動額合計	3,295,830	56,159	56,159	3,351,989
当期末残高	48,802,831	1,019,142	1,019,142	49,821,974

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	27,078,501	38,660,409	3,385,247
当期変動額									
剰余金の配当							2,323,727	2,323,727	
当期純利益							6,495,971	6,495,971	
自己株式の取得									800,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,172,244	4,172,244	800,196
当期末残高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	31,250,745	42,832,653	4,185,444

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48,802,831	1,019,142	1,019,142	49,821,974
当期変動額				
剰余金の配当	2,323,727			2,323,727
当期純利益	6,495,971			6,495,971
自己株式の取得	800,196			800,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		351,893	351,893	351,893
当期変動額合計	3,372,047	351,893	351,893	3,020,153
当期末残高	52,174,879	667,248	667,248	52,842,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式..... 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により算定しております。

時価のないもの..... 移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品..... 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品..... 最終仕入原価法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、サービス提供目的のソフトウェア（特定顧客との契約に基づく使用許諾サービス用ソフトウェア）について、当該契約に基づく料金支払期間（10年）にわたって均等償却しており、その他の費用削減効果のあるソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金..... 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金..... 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事  
工事完成基準

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	576,490千円	495,552千円
短期金銭債務	601,477 "	553,252 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	96,602千円	100,924千円
外注費	2,763,518 "	3,001,347 "
その他の営業取引高	1,884,464 "	2,558,811 "
営業取引以外の取引による取引高	323,170 "	449,256 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,505,174千円	1,601,437千円
賞与引当金繰入額	306,925 "	310,191 "
役員賞与引当金繰入額	50,780 "	51,700 "
減価償却費	86,908 "	78,694 "
支払手数料	621,867 "	754,887 "
貸倒引当金繰入額	512 "	184 "

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
建物	69千円	- 千円
工具、器具及び備品	16 "	41 "
無形固定資産		
その他	- "	12 "
計	86 "	53 "

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,682,641	6,511,123
関連会社株式	327,770	-

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	781,644千円	718,350千円
退職給付引当金	106,857 "	136,521 "
未払事業税	121,775 "	110,801 "
未払費用(社会保険料)	118,980 "	110,129 "
資産除去債務	37,671 "	44,544 "
関係会社株式	52,613 "	42,413 "
ソフトウェア	29,923 "	29,131 "
ゴルフ会員権	27,169 "	28,857 "
未払金(地代家賃)	34,812 "	24,375 "
受注損失引当金	59,375 "	- "
その他	30,369 "	30,028 "
繰延税金資産合計	1,401,195 "	1,275,153 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	446,531千円	295,991千円
資産除去債務に対応する除去費用	25,098 "	25,098 "
繰延税金負債合計	471,629 "	321,090 "
繰延税金資産の純額	929,566 "	954,063 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,237,774	8,102	3,699	57,314	2,242,178	1,270,836
	工具、器具及び備品	874,674	136,146	38,453	89,373	972,368	714,247
	土地	1,965,696	-	-	-	1,965,696	-
	計	5,078,145	144,249	42,152	146,687	5,180,242	1,985,083
無形 固定資産	ソフトウェア	891,053	258,307	240,109	144,697	909,251	278,572
	その他	4,762	-	112	99	4,650	3,757
	計	895,816	258,307	240,221	144,797	913,901	282,329

(注) 1 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバおよびパソコン等の情報機器等の購入	130,814千円
ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの取得	131,725千円
	市場販売目的に係るソフトウェアの開発	126,582千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	自社利用目的に係るソフトウェアの除却	165,985千円
	市場販売目的に係るソフトウェアの除却	72,757千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,848	2,783	2,598	8,033
賞与引当金	2,552,725	2,346,017	2,552,725	2,346,017
役員賞与引当金	49,780	51,700	49,780	51,700
受注損失引当金	193,910	-	193,910	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第47期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第48期第1四半期) 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 (第48期第2四半期) 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 (第48期第3四半期) 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日		2019年8月1日 2019年11月7日 2020年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づくもの		2019年6月26日 2020年5月12日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 2019年6月1日 至 2019年6月30日 自 2020年4月1日 至 2020年4月30日 自 2020年5月1日 至 2020年5月31日	2019年7月12日 2020年5月14日 2020年6月12日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確 認書	事業年度(第46期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) の有価証券報告書に係るもの		2019年6月24日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大森 佐知子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 真之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D T Sの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社D T Sが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大森 佐知子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 真之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D T Sの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T Sの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。